

● 介護老人保健施設光の森・光の森居宅介護支援事業所

所在地 〒963-0665 郡山市横川町字遠後 50-1
 連絡先 Tel:024-956-8100 Fax:024-956-8101
 Tel:024-956-8103 (光の森居宅介護支援事業所)

● クリニック光の森

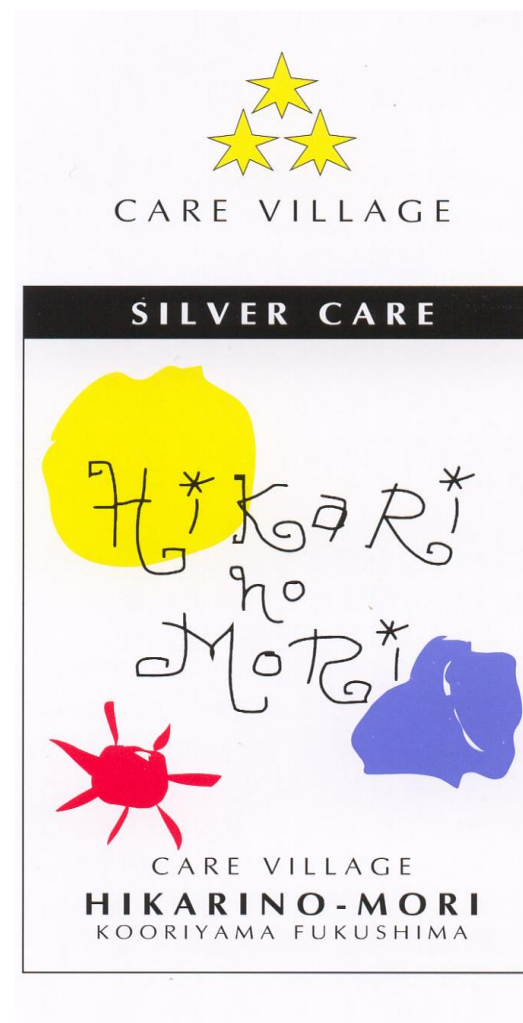
所在地 〒963-0665 郡山市横川町字遠後 30-1
 連絡先 Tel:024-983-7331 Fax:024-983-7414

● ケアハウス光の森の家・デイサービスセンター光の森

所在地 〒963-0665 郡山市横川町字遠後 50-8
 連絡先 Tel:024-956-8500 Fax:024-956-8501

● 特別養護老人ホーム光の森の丘・デイサービスセンター光の森の丘

所在地 〒963-0666 郡山市安原町字谷津 171-1
 連絡先 Tel:024-956-6800 Fax:024-956-6300



ケアビレッジ光の森

医療法人共生会

- 介護老人保健施設光の森
- 光の森居宅介護支援事業所
- クリニック光の森
- 郡山東部中田地域包括支援センター (郡山市委託事業)

社会福祉法人共生福祉会

- ケアハウス光の森の家
- デイサービスセンター光の森
- 特別養護老人ホーム光の森の丘
- デイサービスセンター光の森の丘

介護老人保健施設光の森

★入所(在宅復帰訓練施設) ●定員100名

要介護1～5の方がご利用できます。
在宅生活に戻る上で食事や入浴、排泄などの
ほか必要なリハビリテーションを行います。

★ショートステイ

要支援1～要介護5までの方がご利用できます。
在宅生活を支援するために短期間の施設入所
を受け入れております。



★通所リハビリテーション ●定員30名

要介護1～要介護5の方がご利用できます。
施設に来ていただき、日常生活を送る上で必要
な身体機能の維持・向上させる生活リハビリテ
ーションを行います。

★介護予防通所リハビリテーション ●定員10名

要支援1・要支援2の方がご利用できます。
リハビリテーションや健康管理を通じて「できる
こと」や「意欲」を引き出して行きます。



★訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

要支援1～要介護5の方がご利用できます。ご自宅にリハビリの専門職が訪問し、心身機能や日常生活動作の維持・向上に必要なリハビリテーションを行うサービスです。

光の森居宅介護支援事業所

(要介護者ケアプラン作成・事業所調整) 住み慣れた地域やご家庭での生活を支援するため、希望を取り入れた介護サービス計画書(ケアプラン)を作成します。
また、要介護認定の申請代行やサービス利用についてのご相談に応じたり、ご利用の手配をいたします。

クリニック光の森

郡山医師会のプライマリーケア医として地域において診診・病診連携につとめると共に、ケアビレッジ光の森全体の健康管理を行っております。
医療と福祉のネットワークを形成しておりますので、どんなことでもお気軽にご相談下さい。



ケアハウス光の森の家

(食事付自立高齢者アパート) ●定員60名

60歳以上の方で、加齢等によりご自分で調理等が困難な程度の方がご入居できます。
なお、ご夫婦でご利用の場合は、配偶者のどちらかが60歳以上であれば入居可能です。



デイサービスセンター光の森 ●定員35名

要支援1～要介護5の方がご利用できます。
自宅からセンターまで車椅子対応可能な送迎をし、
血圧等の健康チェックやレクリエーションを行い、
栄養バランスのとれた食事を提供いたします。

特別養護老人ホーム光の森の丘

★入所(日常生活介護施設) ●定員60名

要介護1～5の方がご利用できます。日常生活を送る上で食事や入浴、排泄など必要な介護サービスを提供いたします。また日常機能訓練を通して心身機能の向上を図ります。

★ショートステイ ●定員12名

要支援1～要介護5までの方がご利用できます。
日常生活を送る上で食事や入浴、排泄など必要なサービスを提供いたします。
介護疲れや旅行、冠婚葬祭などご家庭での介護が一時できなくなるときなどにご利用ください。



デイサービスセンター光の森の丘 ●定員12名

要支援1～要介護5までの方で、認知症と診断された方がご利用できます。
必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を実施する事により「社会的孤立感の解消」や「心身機能の維持」「家族の身体的、精神的負担軽減」を図ります。

